第5次三田市総合計画（素案）に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について（案）

1 実施の概要及び結果

⑴募集期間　令和8年9月1日（火）～令和8年9月 30 日（水） 到着分まで

⑵閲覧方法

①三田市公式ホームページ「意見募集（パブリックコメント）」での閲覧

②下記施設での閲覧

- ✓ 市役所（本庁舎1階市民情報ひろば・本庁舎3階政策課窓口）
- ✓ まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、図書館
- ✓ 各市民センター（さんだ市民センター、フラワータウン市民センター、ウッディタウン市民センター、広野市民センター、藍市民センター、高平ふるさと交流センター、有馬富士共生センター、ふれあいと創造の里）

⑶提出方法

意見書（任意様式）に住所・名前・電話番号を記入し、オンラインフォーム、郵送、ファクス、eメール（seisaku@city.sanda.lg.jp）、窓口のいずれか。

※窓口持参の場合は、月～金曜日（祝日を除く）・9 時～16 時 30 分まで）

⑷意見件数

15 件（6 名）

2 意見の概要と市の考え方

・計画素案を修正するもの　　2件

・計画素案を修正しないもの　　13件

（今後のまちづくりにあたって参考にさせていただくもの）

「第5次三田市総合計画後期基本計画素案」に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方

No.	ページ	項目	意見の内容	市の考え方と対応
【対応】①ご意見を参考に計画案を修正するもの。				
1	P61	基本計画 【8】いつまでも学び、活躍できるまちづくり 4 取り組み / 市民	[変更提案]以下のように変更を要望します。 ◆市民センター等を活用し主体的に学び、創造する意欲をもって学習や創作活動に取り組みます。 ◆学びの成果を地域活動等に活かし、地域の活性化等の社会貢献に積極的に取り組みます。 ◆スポーツの必要性や有用性の理解を深め、生涯にわたるスポーツ活動に積極的に取り組みます。 ◆地域スポーツ運営に必要な公益財団法人日本スポーツ協会公認マネジメント資格や指導者資格の取得を通じて、正しい知識・技能を習得し、地域スポーツ活動をささえます。 [提案理由] これまでの三田市スポーツ政策において、スポーツ指導者の位置づけが曖昧であったため、自称指導者や審判員資格者などを含めて、三田市において指導者数として公表されているため、市民は多くの公認指導者が三田市に存在するとの誤認を誘引していました。 国・都道府県では、部活動地域展開による地域クラブ活動をはじめ、地域スポーツ活動には適切な基本的教育を受け、資格試験に合格した公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者有資格者の養成に取り組んでいます。 (総合型地域スポーツクラブ登録基準では、開設するすべての活動に公認指導者配置が義務づけられています) 国や都道府県の指導者の位置づけ(公認指導者配置)を明確に示すことで、不適切行為の抑止効果が期待できるとともに、指導者有資格者数は都道府県スポーツ協会が管理していることから、正確な公認指導者数を把握することができます。 現在、スポーツ推進基本計画による三田市の指導者数の公表値は、異常値を示していますので、この機会に軌道修正が必要かと考えます。 2025年10月1日現在　兵庫県　公認マネジメント資格者数 約240名 / 公認スポーツ指導者数 約7,260名 (令和6年度三田市公表値 842名) (三田市の実態を兵庫県スポーツ協会に確認されてはいかがでしょうか?)	いただきましたご意見の趣旨を踏まえて、下記のとおり修正いたします。 ◆の1点目は、いただいた意見のとおり修正いたします。 ◆の2点目は、地域活動だけでなくボランティア活動も学びを活かす重要な機会であると考えることから、下記のとおり修正いたします。 『学びの成果を地域活動やボランティア活動に活かし、地域の活性化等の社会貢献に取り組みます。』 ◆の3点目は、スポーツだけでなく、『身体を動かすこと』いわゆる『運動』も健康維持や人との繋がりづくり等において重要なことであることから、下記のとおり修正いたします。 『スポーツ・運動の必要性や有用性の理解を深め、生涯にわたりスポーツ・運動に取り組みます。』 ◆の4点目は、市としても地域スポーツを支える人材の育成、マネジメントは課題の1つとして認識しております。いただいたご意見については、現在策定中である第4次三田市スポーツ推進基本計画の検討の際に参考にさせていただき、総合計画においては、下記のとおり修正いたします。 『公認資格の取得や指導者研修等を通じて、地域スポーツの運営や指導に必要な知識・技能を身に付け、地域スポーツをささえます。』
2	P76	基本計画 【16】農業の振興 ◆評価指標	16 農業の振興の評価指標KGIについて KGIを耕地面積としていますが、適切ではないと思いますので「作付面積もしくは栽培面積」への変更を検討してください。 理由1　耕地面積という言葉は一般市民や農業者などから見て、休耕地や作付されていない農地、荒れ果てた農地が入っているのかいないのかも含めて、このような農地であるという共通的な認識のできない用語であると思います。一般市民や農業者等から見てほとんどの人が明確に共通した認識を得られる表現に変える必要があると思います。(ネット検索しても入っている・いないの両方ありますし、生産の振興ではなく、農地つぶさないようにする目標といった違った解釈をも招くと思います。) 理由2　もし、耕地面積の中に休耕地や作付されていない農地、荒れ果てた農地が入っている場合で、耕地面積という言葉で農業が振興しているかいないかを農地の活用度で判断するなら、休耕地や作付されていない農地、荒れ果てた農地を含まない状態が適切であるため、作付面積や栽培面積の方が適切だとおもいます。 理由3　市の農地の99%は田だったと思います。その田については各農家は毎年生産調整の関係から何をどれだけの面積で栽培するかの作付計画書を提出し、ほぼそのとおり生産活動が行われますので、作付面積や栽培面積は市で算定することができます。国や県の数字を使うよりも実態に応じた正確な数字がでると思います。	KGI(客観的指標)に規定する「耕地面積」は、統計法に基づき国が基幹統計調査として毎年実施する「面積調査」より引用しているものです。 この調査では、「耕地面積」を「農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。」と規定されており、手入れのされていない荒廃農地は含まれておりません。このことからKGI(客観的指標)として最適であると判断いたしました。 なお、ご指摘のとおり「耕地面積」の定義について誤解を招くおそれがあることから、用語説明欄に、この規定を明記いたします。 耕地面積:統計法に基づき農林水産省が毎年実施する面積調査における耕地面積。農作物の栽培を目的とする土地のけい畔を含む面積をいう。(耕作放棄により耕作し得ない荒地は含まない)。

No.	ページ	項目	意見の内容	市の考え方と対応
【対応】②今後のまちづくりにあたって参考にさせていただくもの				
3	P57	基本計画 【6】学校教育の充実 【25】行政経営 4 取り組み / 市	本計画案が人口減少を前提として、公共施設の最適化、公民連携、農業の6次産業化、地域資源を活用した経済基盤の強化を示していることに賛同します。一方で、それぞれの方針が別々に書かれており、どのような手順で地域の雇用、所得、税収につなげるのかが見えにくいと感じました。 私は教員として長く学校現場に関わってきました。学校は子どもが学ぶ場所であると同時に、地域の思い出やつながりが蓄積された大切な場所です。しかし、使われなくなる校舎を思い出があるという理由だけで残し続ければ、修繕、警備、草刈りなどの維持管理費を市が負担し続けることになります。 57ページには「市民との対話を重ね学校再編に取り組みます」とあり、95ページには「公共施設の統廃合・機能転換等による施設規模の最適化」「市有財産の売却・貸付け等による利活用」とありますが、この二つをどうつなぐのかが具体的に示されていません。学校再編の方針と跡地活用の方針を一体の手順として後期基本計画に位置づけてください。	学校再編は、平成30年に策定した「三田市立学校のあり方に関する基本方針」に基づき適正規模・適正配置を目指し取り組んでいるところですが、跡地活用については、具体的な検討には至っていないのが現状です。 学校再編に伴う施設の最適化や跡地の機能転換は、教育環境の充実のみならず、まちづくりの観点からも極めて重要な課題と認識しております。 具体的な施設ごとの再編手法や跡地活用等の連携施策については、市の関係部署が密に連携し、市民の皆さまとの対話を重ねながら具体化してまいります。
4	P58	基本計画 【7】若者が集うまち	若者が集う街について 若者文化についての言及がないことが気に掛かった。結局は大阪などの文化がある場所に出ていくような形になってしまうのではないかと思った。 私からは郷の音ホールの活用を提案します。 今、実施されているイベントは決して若者向けと言えるものが多いとは思えませんし、若者向けの興行がある際もあまり広報がされてないように感じます。 また、三田市の毎月の市報を見てもファミリー層（子供あり）or老年層に向けた報しか出てないように感じる。若者向けのイベント等がないからでは？と思いますので、市報に載せられるようなイベントを実施したほうが良いと思うが如何か。	郷の音ホールを活用した若者向けイベントや興行だけで、三田市に若者を惹きつけることは難しく、娯楽以外にも若者が魅力と感じる環境づくりが必要であると考えています。具体的には、若者が自分の未来や人生、その基盤となる地域や人に興味・関心を持ち、「自分らしく生きる」ためにチャレンジできる環境やつながりをつくることが、三田市独自のニューカルチャーを形成する一つと考えています。例えば、若者自身が「やってみたい」と思う企画を主催、もしくは参画して実現できる場や支援を通じて、若者の地域の中での交流や活動を推進し、三田市ならではの若者文化の創造を促す事業や、若者がライフデザインを描くための事業を実施しています。 また、都市の娯楽やエンターテインメントなどについては、大阪や神戸などに気軽にアクセスできることが三田市の強みでもあります。あわせて、都市の文化を楽しみながら、三田市にいるからこそできる体験や挑戦があることを市の魅力として捉え、若者に届く情報発信ツールを活用しながら、積極的に発信してまいります。
5	P61	基本計画 【8】いつまでも学び、活躍できるまちづくり 4 取り組み / 事業者・団体等	[追加掲載要望] スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範であるスポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞を実行し、スポーツ団体と地方公共団体、民間事業者等が連携して、自主的・自律的にガバナンスを強化し、誰もが「する」「みる」「ささえる」ことを通じてスポーツの価値を享受できるように取り組む [要望理由] 三田市スポーツ協会をはじめ、各種目別協会、三田市教育委員会登録地域クラブ活動、スポーツクラブ21等、三田市に現存するスポーツ団体は、スポーツインティグリティ（高潔性）の観点から、ハラスメント行為等の抑制効果が期待できるスポーツ団体ガバナンスコード自己説明公表制度を実行している団体は皆無であり、適切な組織運営を行うための原則・規範が理解されないまま、杜撰な運営がなされている懸念がある。 国のスポーツ基本計画においても、これらの地域一般スポーツ団体にガバナンスコードの周知を続けていることから、三田市においても周知徹底する必要がある。なお、国は公的助成要件として、また総合型地域スポーツクラブ登録基準においても、ガバナンスコード実施を必須としている。 三田市においても、公的助成を行う際の必須要件とすべきである。	市としても、スポーツ団体の適切な組織運営は課題の1つとして認識しております。 いただいたご意見については、現在策定中である第4次三田市スポーツ推進基本計画の検討の際に参考にさせていただきます。

No.	ページ	項目	意見の内容	市の考え方と対応
6	P74	基本計画 【15】商工業の振興	10年後に目指したい三田の姿のBで「工場等の安定的な～」について強く賛成します。 工場用地はもうすでにかなりの土地が埋まっていると思ってますので、新たな工業用地の開発を希望します。 また、開発の際は車での通勤を考慮した工業用地の開発を求めます。三田市に在住し、通勤するとなると車or二輪車での通勤が前提になると思いますので。 また、就業場所が人口流出を防ぐ1番の手立てだと思っていますので、ご検討をよろしくお願いします。	ご意見のとおり工場用地の空き区画としましては、北摂三田第二テクノパークに1区画を残すのみとなっております。 市としましても、新たな工業用地の開発にむけて庁内で検討を進めているところです。ご意見のとおり職住近接の促進が効果的であると考えますので、今後の社会情勢等を見きわめながら企業の集積による産業の振興、経済の活性化を目指していきたいと考えています。
7	P84	基本計画 【20】交通ネットワーク	「交通ネットワーク」の項目において、「10年後に心配される三田の状況」として、公共交通の担い手不足や利用者の減少、高齢化等による移動手段の確保などが示されています。 しかし、これらは10年後に発生することが予想される課題というより、すでに現在の三田市において進行している課題であると考えます。（後期計画なので5年後に置き換えるのかもしれませんが） 実際に、路線バスの減便・路線休止、運転士不足、公共交通利用者の減少などが進んでおり、地域によっては「自家用車がなければ日常生活が難しい」という状況も生じています。三田市自身の地域公共交通計画においても、こうした状況が現在の課題として示されています。 そのため、10年後の状況を想定して対策を進めるのではなく、現在すでに生じている交通課題に対して、より短期間で具体的な対策を講じる必要があるのではないでしょうか？ また、「目指すべき状況」についても、10年後を見据えた長期的な目標だけではなく、「誰もが自由で安全に移動できるまち」を実現するためには、「今、何をするのか」「3年後までに何を実現するのか」という時間軸を明確にした計画にすることが重要だと考えます。 以上のことから、交通ネットワークについては、現在進行している課題を「10年後の懸念」として捉えるのではなく、喫緊の課題として位置付け、具体的な数値目標と実施時期を明確にした上で、前倒しで施策を実現できるような書きぶりにしてはどうかと思います。	ご意見にあります通り、高齢化の進展や運転士不足に伴う減便など、公共交通を取巻く環境の厳しさは現在進行形の喫緊の課題であると認識しております。このため後期計画におきましても、本件を単なる一部地域の局所的な事象と捉えるのではなく、市全域の公共交通ネットワークの機能維持に関わる広域的な課題として深く危惧し、その旨を策定の背景に明記しております。 その上で、10年後に目指すべき三田市の交通環境を見据え、路線バスの自動運転化 や地域ぐるみでの運転士確保、地域内交通の充実といった取組の方向性を本計画にてお示しするとともに、詳細については、今後個別の具体的な取組みとして力強く推進してまいります。 また、目指す姿に向け多角的に取組を推進しますが、交通ネットワーク維持の数値目標につきましては、公共交通サービスが充実していることが重要と捉え、公共交通の利用者数や新たな地域内交通導入箇所数として、着実な進捗管理に努めてまいります。
8	P84	基本計画 【20】交通ネットワーク	バスの発着点について 朝夕の新三田駅のバスの発着点がとても混んでいます。通勤時間帯は顕著です。 新三田発分で混雑しているものは三田発でもいけるような形で分散させて欲しいです。	市の玄関口である三田駅および新三田駅の駅前バスロータリーにつきましては、朝夕の通勤・通学時間帯に多くの利用者があり、利便性の高さを示すものと受け止めております。 バスの運行ダイヤや発着場所といった運行管理につきましては、利用実態や運行効率、さらには車両や運転士の確保といった限られた経営資源を総合的に勘案し、バス事業者において適切な判断と調整がなされているものと認識しております。 市といたしましても、関係機関や運行事業者と情報共有を図り、安全で円滑な公共交通サービスの維持に努めてまいります。
9	P84	基本計画 【20】交通ネットワーク	Dについて、根本的な解決になっていないと思います。 三田市の都市レベルでは正直公共交通機関の定着をするのは難しいと思いますし、さらなる路線増加、発着点の増加をしなければいけないと思いますので、現実的ではないと思います。また、現在JRと神鉄の接続点が三田駅しかないため、公共交通機関の積極活用、定着を謳うのであれば、広野等で合流する路線を作るなどを実施していただきたい。 渋滞という意味では国道や通勤時間によく混んでいる道路の車線の増加をご検討していただきたいです。	本項目Dでは、環境的優位性を背景とした、公共交通機関への利用転換の定着を示唆しておりますが、ご意見の路線網や利便性の向上に関する視点は公共交通ネットワークの充実において重要であると認識しております。 市では、既存の道路や基幹となる鉄道・路線バス網を維持しつつ、地域特性や需要に応じた日常の暮らしに寄り添う「地域内交通」の充実等を進め、公共交通ネットワーク全体の利便性向上を図ることとしております。 また、公共交通利用の定着は、自家用車依存による交通渋滞を抑え、環境負荷の軽減を同時に図るとも考えております。 ご意見は今後の交通施策における参考とし、持続可能な交通ネットワークの構築に努めてまいります。
10	P95	基本計画 【25】行政経営 4 取り組み / 市	閉校してから使い道を考えるのではなく、閉校のおおむね3年から5年前から、耐震性、建物の劣化状況、改修費、将来の維持管理費、接道条件、上下水道、災害リスク、法令上の制約などを調べる必要があると考えます。その結果を市民にも分かりやすく公開し、施設ごとに「公共施設として残す」「民間事業に活用する」「売却する」「解体する」という方向性を冷静に判断し、公表してほしいです。数値としての実際の公表が多くの市民の理解を得られると考えます。 4ページには「長寿命化による機能維持や統廃合等、人口規模や社会潮流の変化等に応じた施設の最適化を進める必要があります」と課題が示されていますが、いつ、何を調べ、どう判定するのかという手順が示されていません。	学校再編に伴い閉校となる学校の跡地については、市街化調整区域などの土地活用に係る制限をはじめ、立地状況等により様々な制約があります。跡地活用については、具体的な検討に至っておりませんが、市の関係部署が連携し、地域の実情も踏まえ、まちづくりの観点から跡地の方向性を検討してまいります。その過程において、適切な時期に市民の皆様に対して、丁寧で分かりやすくご説明していきたいと考えております。

No.	ページ	項目	意見の内容	市の考え方と対応
11	P95	基本計画 【25】行政経営 4 取り組み / 市	93ページには「公民連携先進都市」としてのネットワーク形成が、75ページには産業団地について「整備手法、候補地なども含め再点検を行い、将来の整備方針等を定める」とあります。この「再点検」と同じ考え方を、学校跡地を含む公共施設にも適用し、調査→公募→選定→検証の手順として95ページにも示してはどうでしょうか。	学校跡地を含む公共施設の統廃合、機能転換等を進めるにあたり、本総合計画において公民連携の枠組みを活用することを想定した記述としています。 また、ご指摘の調査から検証までの手順につきましては、個別案件の具体的な手法として適用できるものと考えますが、公共施設全般を対象に本総合計画で記載する予定はございません。頂戴したご意見については十分参考にさせていただき取組を進めます。
12	P95	基本計画 【25】行政経営 4 取り組み / 市	教育、公共施設、農業、商工、観光、都市計画の各担当課が別々に対応するのではなく、庁内横断の体制が必要だと思います。94ページに「横断的な連携によるフラットな組織体制が推進されていること」とありますが、学校再編と公共施設再編を地域経済の再生につなぐ具体的な推進体制として明記してはどうでしょうか。	ご意見の通り、市の取り組み・事業を進めるにあたっては、全取り組みにおいて庁内横断的に実施することが重要であると認識しております。このことから本計画の「基本構想」において、「課題設定を起点とした分野・主体間連携による横断的な取り組み」の項目を設け、分野や主体を超えた連携に努めることを明記しております。計画全体にかかるものとして、連携・推進体制について明記しておりますので、個別の具体的な推進体制については、記載する予定はございません。、 ご意見の学校再編と公共施設再編につきましては、ひきつづき市の関係部署が連携しすすめてまいります。頂戴したご意見については十分参考にさせていただき取組を進めます。
13			全国には、廃校をウイスキーやお酢の醸造所、生ハムなどの食品加工場、木材加工、農業研究、企業の事務所として再生している地域があります。三田市にも、米、野菜、母子茶、三田牛、里山の木材などの地域資源があります。 77ページには「市が率先し農商工連携を進め、生産、加工、流通、販売や観光など多様な主体が一体となって」とあり、39ページには「農林業や観光等地域資源を活用した経済基盤の強化」とあります。76ページの将来像にある「公民連携による6次産業化・ブランド化」を実現する具体的な場として、学校跡地等の公共施設を活用することを明記してはどうでしょうか。	学校の跡地活用については、具体的な検討に至っておりません。 本総合計画は、市の施策全体の基本方向や目指すべき将来像を示すものであるため、具体的な活用は明記しておりませんが、様々な法的制約が伴いますので、市の関係部署が連携し、他市事例等も参考としつつ研究を進めてまいります。地域の皆様のご意見や他市の事例を参考に、地域の実情を踏まえた活用を検討してまいります。
14			全体を通してみると、具体的には書かれていないが、相変わらずインフラ（土木、建築）製造が根本にあるように感じられる。現時点ですらハード過大と思われる。人口が減少しており税収入の増加が見込まれない中、インフラ整備中心で支出増大の施策では一部の企業・関係者への収入の確保のみで、一般市民には恩恵は少ないように思われる。 市財政が苦しいと思われる中、市民税の増税、各利用料の値上げ等が予想される。何でもかんでも増税、値上げは勘弁して頂きたい。 ハード中心ではなく、もっとソフトの改善に目を向け使い易い、住み易い方策に頭を使うべきと思う。	ご意見の通り、本計画の策定にあたっても、人口推計や価値観の変化等を踏まえて、公共施設のあり方の検討や道路・上下水道の適正管理や長寿命化を図る必要があると考えており、基本計画の各分野において取り組むこととしています（⑳交通ネットワーク、㉑水の保全、㉕行政経営など） また、ご指摘のようにハードのみで暮らしやすさが向上するものではないことは認識しております。第5次後期基本計画では、市民の皆さんの幸せ実感度の向上を最上位の指標とし、そのための取り組みをハード・ソフトの両面から実施することとしています。
15	P46～94	基本計画 3　10年後に目指したい三田の状況	46頁～94頁の偶数ページに記載されている「10年後に目指したい将来像」、「10年後に心配される三田の状況」、「10年後に目指したい三田の状況」について、本後期計画は、令和9年度～令和13年度を対象期間としていることから、それぞれを、「5年後に目指したい将来像」、「5年後に心配される三田の状況」、「5年後に目指したい三田の状況」とすべきである。	本計画は、令和4年度からの10年間の計画となる「第5次総合計画」の中間見直しの位置づけとなります（5年ごとみなおし。前期計画：R4～R8、後期基本計画：R9～R13））。 第5次総合計画の策定においては、まずゴール（目指すべき理想の姿）を先に明確化し、そのゴールに到達するために必要なプロセスや道筋を逆算的に考える方法である「バックキャスティング」という手法を用いて各施策の取り組みを検討しました。 総合計画は、市の長期的なまちづくりの指針として、まちづくりの方向性やそれを実現するための取り組みを示すものです。そのため、たとえ後期計画であっても、持続可能性を重視しながら将来的なビジョンを含めて策定することが必要であると考えています。 このことから、前期基本計画では、10年後（総合計画終期である令和13年度）をゴールとして設定していますが、後期基本計画では、成果指標については計画終期の令和13年度を基準としつつ、「目指したい三田の状況・将来像」等といった定性的なビジョンについては、令和13年度（5年後）に留めるのではなく、長期的な目標として10年後をゴールとして設定したうえで、具体的な施策や取り組み内容を検討しました。